

月間(週間)行事お知らせ

ませんが、日本乳癌学会のように、乳がん検診推進活動だけでなく、女性や乳がん患者（サバイバー、メタバイバー）を取り巻く環境への支援や正しい乳がん治療の啓発にも力を入れた活動へのシフトも今後の検討課題ではないかと考えます。

沖縄独自のピンクリボン運動を

20 世紀 100 名を超えた程度の沖縄の乳がん

患者数は、当時の教科書にも最も乳がん患者が少ない県として載っていました。しかし現在年間 1,200 名を超える勢いで増え、残念なことに閉経後乳がんの発生率は日本一となっています。すでに全国トップレベルの乳がん検診率に達している現状を踏まえ、今後は乳がん発生率低下に向けての啓発イベントを組み込んだ沖縄独自のピンクリボン運動が必要な時期にきているのではないのでしょうか。



お知らせ

沖縄県医師会会費減免制度について(ご案内)

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾 病	出産・育児	卒後5年間	高 齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された(これから出産予定の)女性会員で、出産・育児休業取得者(日医は休業取得・未取得は問わない)	すべての会員	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日出産した場合→平成30年度が減免	医学部卒業後の5年間(年度単位)	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申 請	必 要	必 要	必 要	不 要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不 要	不 要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。
【問合せ先】沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087